

平成28年度 茨城県教育研修センター研究発表会

【特別支援教育に関する研究】

特別な教育的ニーズのある児童生徒の理解と支援の在り方

第2分科会

中学校における 合理的配慮と合意形成

結城市立結城南中学校

石川順子

合理的配慮とは…

障害のある子もない子もできるだけ同じ場所で共に学ぶこと(インクルーシブ教育)が前提

学習や生活のしにくさの原因になっている
社会的障壁を個別に変更や調整をして取り除く

合理的配慮

合理的配慮のポイント 2つ

① 公立学校には、合理的配慮を行う
法的義務 がある。

② 合理的配慮は、
本人・保護者との合意形成
に基づいて行うことが望ましい。

保護者との合意形成のポイント

- ① 傾聴, 受容, 共感, 子どもの成長
- ② 対等性を大切にした保護者参画
- ③ 効果的で密な情報交換
- ④ 根拠のある具体的提案
- ⑤ 学校全体での意識・体制づくり



保護者と学校で本人が成長できるよう後押し

事例A 「読み書きの苦手な生徒の指導」

①小中連携会議から情報交換



小学校教諭

LDで、整った文字が書けない。
中学校での合理的配慮は…

保護者・本人と面談をします。
日程調整をお願いします。



中学校教諭

事例A 「読み書きの苦手な生徒の指導」

②中学校入学説明会后，
特別支援学級教育相談及び見学会を実施



特別支援学級見学会

事例A 「読み書きの苦手な生徒の指導」

②中学校入学説明会后，
特別支援学級教育相談及び見学会を実施



特別支援学級見学会

事例A 「読み書きの苦手な生徒の指導」

③本人・保護者と教育相談



学年はもちろんのこと、学校の全職員に理解できるように、図ります。

文字が乱雑でマスに入らず、読みにくい文字を書きます。書くことにも時間がかかるのですが、各教科の先生は理解していただけますか。

事例A 「読み書きの苦手な生徒の指導」

③本人・保護者と教育相談



ノートのマスや行の幅は、本人が使いやすいものにしますか。

板書は、どの教科もどこまで写すか、担当の先生と決めますか。

それなら、大丈夫。
助かります。

そんな配慮ができるのですね。
お願いしたいです。

事例A 「読み書きの苦手な生徒の指導」

③本人・保護者と教育相談



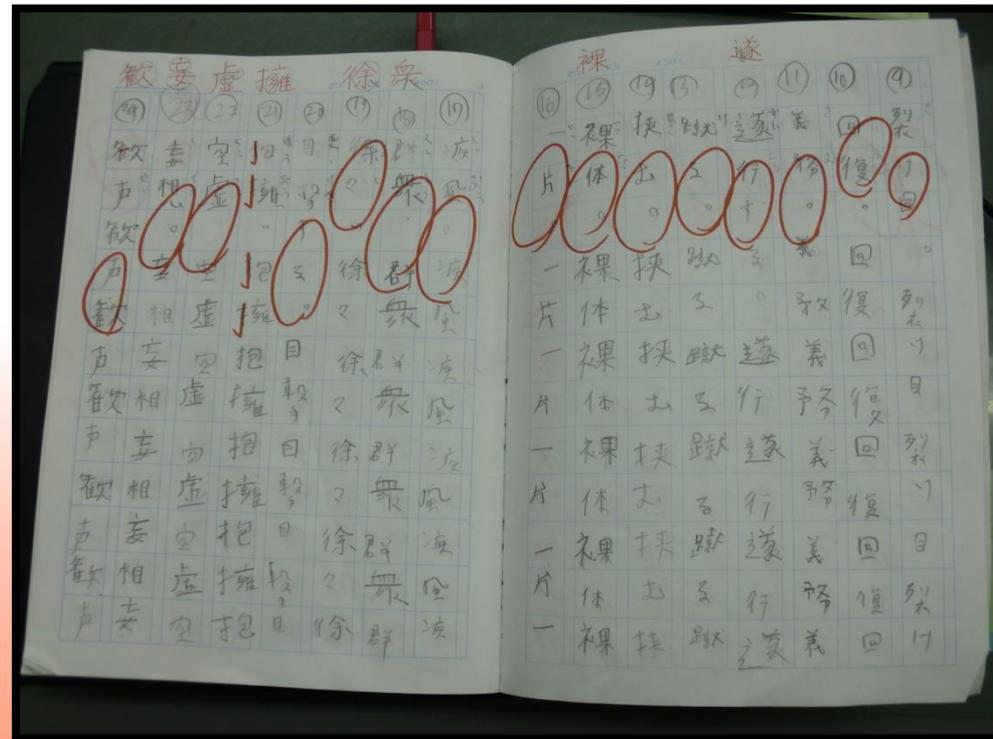
週単位そして定期テスト時に提出物があります。
各担当と相談して取り組めるようにします。

提出物が多いと聞いています。
提出物の配慮はどこまで配慮していただけますか。

事例A 「読み書きの苦手な生徒の指導」

④入学してからの合理的配慮

漢字ノートのマスを大きくした。



事例A 「読み書きの苦手な生徒の指導」

④入学してからの合理的配慮

全職員で

本人の障害の理解と課題を共有

×「字がきたない，やり直し」，

×「ノートをとるのが遅い」，

○「評価の配慮」

事例A 「読み書きの苦手な生徒の指導」

④入学してからの合理的配慮

温かい学級経営・学年経営

- ・自己肯定感を育てる

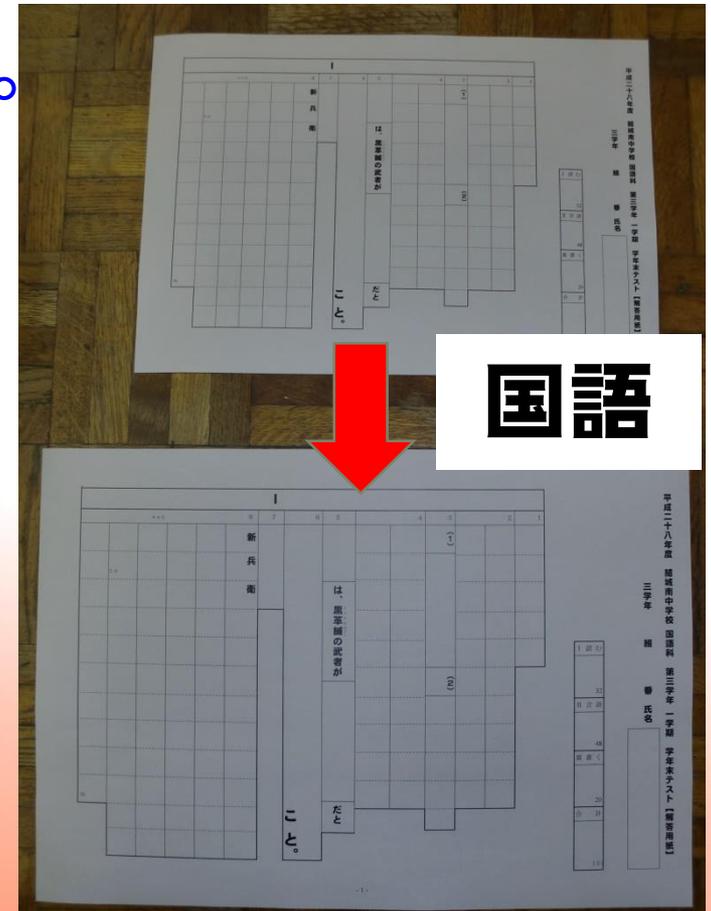
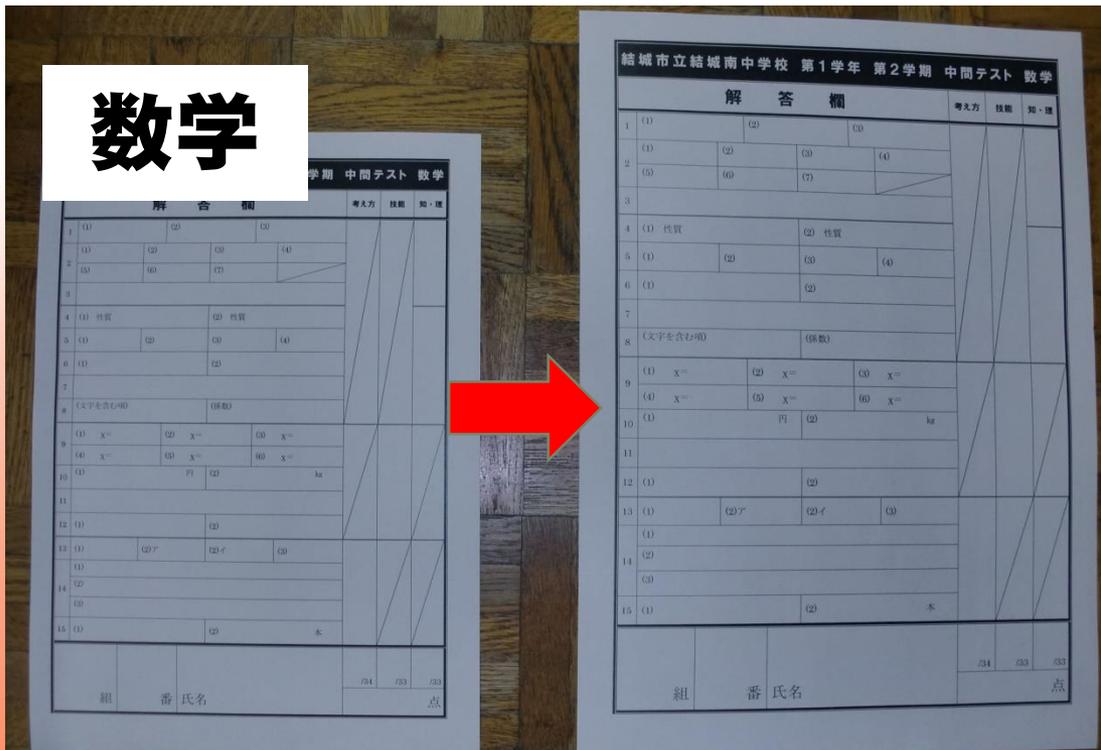
 - パソコン部作成のカレンダー
を掲示

 - 放送委員会でのアナウンス

- ・道徳 → 他者理解

事例A 「読み書きの苦手な生徒の指導」

④入学してからの合理的配慮
試験の解答用紙を拡大にした。



事例B 「聴覚過敏のある生徒に対する通常の学級での指導」

①生徒指導部会 ← 担任・学年からの情報



3年担任

授業中、離脱する生徒がいます。
音楽の時間によく離脱しています。

どんな時？ 頻度は？
離脱はどこに行く？



特別支援コーディネーター

事例B 「聴覚過敏のある生徒に対する通常の学級での指導」

②本人からの聞き取り



うるさい所が嫌。落ち着かない。
友達に悪口を言われた。

保護者と本人，担任，学年主任と話し合いをしましょう。



事例B 「聴覚過敏のある生徒に対する通常の学級での指導」

③合理的配慮と本人・保護者との合意形成

- ・耳栓を持たせたらどうでしょう。
- ・クールダウンできる部屋を用意できますが、利用することはいかがですか。



事例B 「聴覚過敏のある生徒に対する 通常の学級での指導」



耳栓を用意

➡ 合唱コンクール
の練習

隣の空き教室を利用

昼休みのリラックスタイム

➡ 図書室



事例B 「聴覚過敏のある生徒に対する通常の学級での指導」

見通しの持てる授業

➡ 本時の流れを掲示する

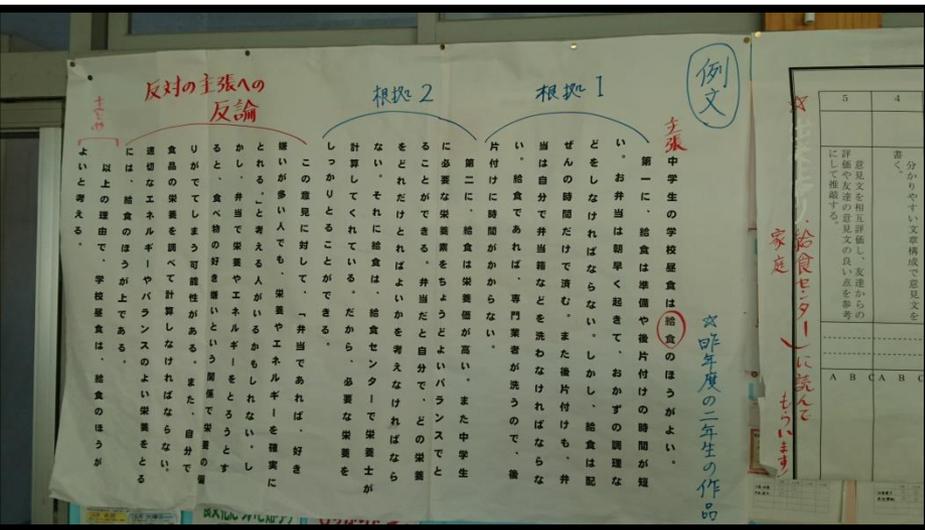


1時間の流れ(時間)を
スタート時に、掲示する。

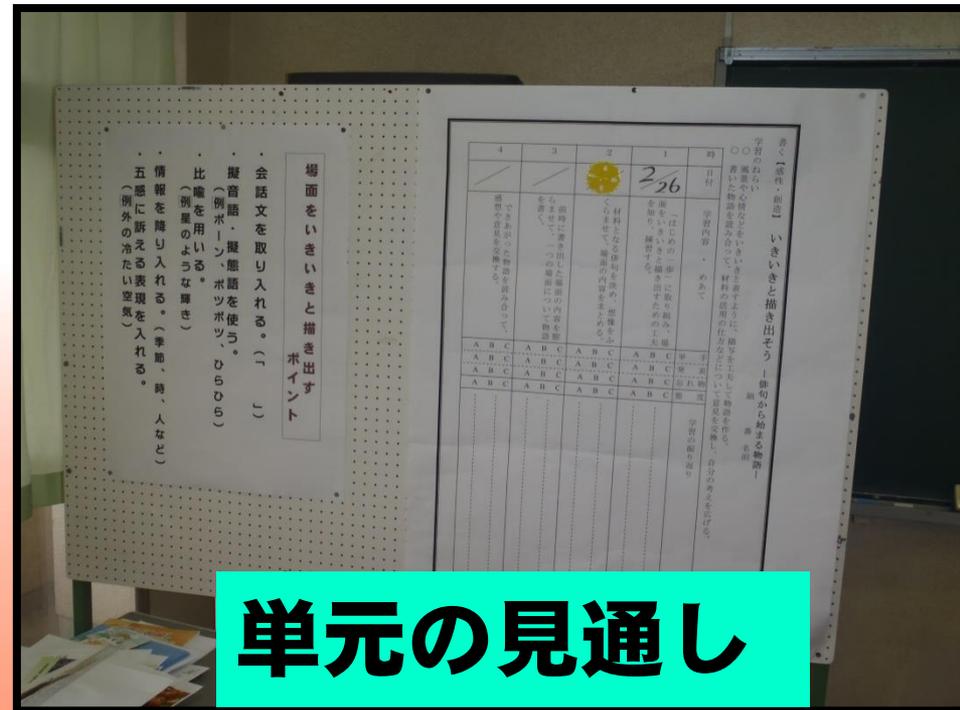
事例B 「聴覚過敏のある生徒に対する通常の学級での指導」

見通しの持てる授業

➡単元の見通し(ゴール)を掲示する



モデル文は必須



単元の見通し

事例B 「聴覚過敏のある生徒に対する通常の学級での指導」

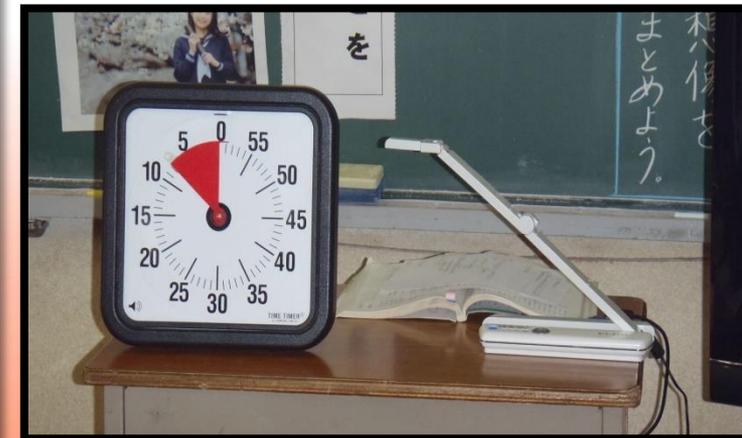
授業中での教具の工夫

実物投影機の活用

→音声のみでなく視覚的情報を入れる



タイマー



まとめ 合意形成のポイント

- ①傾聴, 受容, 共感, 子どもの成長
- ②対等性を大切にした保護者参画
- ③効果的で密な情報交換
- ④根拠のある具体的提案
- ⑤学校全体での意識・体制づくり

本人・家庭・学校との信頼関係

参考文献

- 「特別支援教育における教師と保護者の連携-保護者の役割と教師に求められる要件-」柳沢亜希子(2014)国立特別支援教育総合研究所紀要
- 「通常学級での特別支援教育のスタンダード～自己チェックとユニバーサルデザイン環境の作り方～」東京都日野市公立小中学校全教師・教育委員会 with小貫悟編(2010)東京書籍
- 「中学校ユニバーサルデザインと合理的配慮で作る授業と支援～通常の学級で作る特別支援教育～」花熊暁・米田和子編著(2016)明示図書

**ご静聴，
ありがとうございました。**

